

(別添1)

運営推進会議・介護医療連携推進会議の概要

1. 運営推進会議の目的

地域密着型サービス事業者が自ら設置するもので、利用者の家族や地域住民の代表者等に、提供しているサービス内容を明らかにすることでサービスの質を確保し、地域との連携を図ることを目的としています。

2. 運営推進会議の構成員と役割

＜必須＞

- 利用者、利用者の家族
- 地域住民の代表者等（町内会役員、民生委員、近隣にお住まいの方など）
- 行政職員（市町村職員または地域包括支援センター職員）

＜必要に応じて＞

- 当該サービスの有識者（学識経験者である必要はなし）

【役割】

事業所・・・事業内容を報告し、議題を設定し参加者からの意見を聞くことで事業所運営に役立て、地域と連携に繋げる。

参加者・・・事業所運営や地域連携の観点からそれぞれの立場で意見を述べる。

行政職員・・・地域行政として地域課題を共有し、解決に向けて協力する。

3. 報告することが望ましい項目

- 毎回報告することが望ましい項目

- ・利用者状況
- ・職員の紹介、人事異動
- ・事故、ヒヤリハット
- ・行事、レクリエーション

- 随時報告する事項の例

- ・法人の理念、運営方針
- ・研修計画、実施した研修の内容
- ・運営指導結果
- ・地域交流（地域との連携、行事への参加など）
- ・衛生管理について
- ・高齢者虐待防止の取り組み
- ・防災、防犯体制について
- ・自己評価、外部評価の結果

4. 運営推進会議を事業所運営に役立てるために

事業所が明確な目標を設定したり、地域との連携・ネットワーク構築を意識して会議への参加を依頼したりするなど、積極な姿勢で取り組む必要があります。